

平成 20 年 3 月 19 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

### 事業承継業務での地域金融機関との提携について

株式会社 三井住友銀行（頭取：奥 正之）は、株式会社 富山第一銀行（頭取：金岡 純二）、株式会社 名古屋銀行（頭取：築瀬 悠紀夫）、株式会社 びわこ銀行（頭取：山田 督）と、事業承継業務に関する包括的提携契約を締結いたしました。当該業務における地域金融機関との包括的提携はメガバンクで初の試みです。

本件は、地域経済において重要な役割を担う地域金融機関と事業承継ノウハウを培ってきた三井住友銀行が相互補完関係を構築することで、提携地銀各行の事業承継業務推進体制の強化、地域企業の事業承継円滑化を図っていくものです。

#### 記

<本件概要>

#### 1. 提携地銀各行に対する支援業務

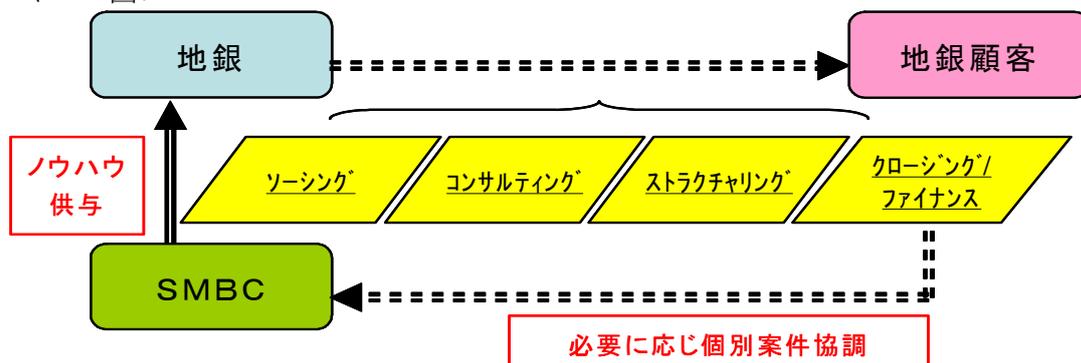
- (1) 研修体制構築支援  
提携地銀あて行内研修企画及び提携地銀行員向け研修の実施
- (2) 業務推進ツールの整備支援  
提携地銀が使用する提案書及びヒアリング事項確認資料等の整備支援
- (3) 業務上可能な範囲での助言実施等  
提携地銀からの本業務に係る相談に対しての助言の実施

※その他、提携地銀の業務推進上の個別ニーズにお応えして参ります。

#### 2. 当行との案件協調

外部パートナーを必要とする場合の案件協調、具体的には事業承継の解決段階で必要となるM&A、MBO、シンジケートローン等において、必要に応じて提携地銀と協調してまいります。

<スキーム図>



三井住友銀行は平成 19 年 4 月、個人顧客のニーズと法人顧客のニーズが交差する分野の捕捉を企図し、「プライベート・アドバイザー本部」を設置。同本部内に事業承継専門部署として「承継ビジネス事業部」を立上げ、事業承継業務の推進に鋭意取り組んでまいりました。

また、同年同月、地域における公共団体や地域金融機関とのお取引を一層充実したものとするため、「公共・金融法人部」を設置し、地域金融機関との連携等地域への取り組みも強化しており、本件はその一環であります。

政府の中小企業対策においても、事業承継の円滑化として税制、新規立法等が打ち出されており、このような社会的ニーズに応えるためにも、提携地銀各行と三井住友銀行は協調して事業承継の円滑化に向けた総合支援及び地域経済の発展に資するため貢献してまいります。

以 上